

女性活躍推進のための特定事業主行動計画に基づく  
実施状況（平成 30 年度）の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 15 条第 6 項に基づき、特定事業主行動計画に基づく平成 30 年度の実施状況を以下のとおり公表します。

○ 目標に対する実績（目標値・実績値・目標設定桑名市役所人事課実績値等）

① 管理職への女性職員登用率

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	目標値 (平成 32 年度)
15.49%	20.6%	21.9%	21.5%	30.0%

② 男性の育児休業取得率

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	目標値 (平成 32 年度)
4.8%	0%	3.7%	10.34%	10.0%

③ 男性の育児参加休暇取得率

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	目標値 (平成 32 年度)
85.7%	83.9%	88.9%	79.31%	100.0%

○ 取組状況

① 採用における取組

- ・桑名市職員募集要項において、ワークライフバランスの取組として休暇制度について紹介
- ・職員採用説明会にてワークライフバランスの取組、休暇制度等について説明するとともに、先輩職員（男女 3 名ずつ）による、実際の業務や仕事と家庭の両立などについての説明を実施

② 配置・育成・教育訓練及び評価・登用における取組

- ・臨時・非常勤職員に対しての研修を実施

③ 継続就業及び仕事と家庭の両立における取組

- ・新管理職による「イクボス宣言」の実施
- ・庁内 LAN において育児休暇等制度に関する資料を掲示
- ・時差出勤制度についてモデル課を指定し、働き方改革を進める取組を開始

④ 長時間労働改善における取組

- ・全庁一斉定時退庁日（ノー残業デー）は、特別な理由がない限り午後 6 時 30 分以降は全庁的に消灯し定時退庁を徹底
- ・午後 8 時以降の残業を行う場合は、課長名で市長公室長への届出制とし、時間外労働の改善対策を実施
- ・会議を午後 4 時以降は行わないよう職員へ周知
- ・部内相互応援制度の活用により、業務量の時期的な繁閑に対して、部内での柔軟な応援配置を実施